

令和6年度の狂犬病予防の巡回注射を実施します

5月8日(水)から狂犬病予防の巡回注射を下記日程で実施します。  
また、新たに犬を飼い始めた方は、予防注射と合わせて登録の手続きができますので、実施会場までお越しください。

**飼い犬登録・狂犬病予防注射は「狂犬病予防法」で義務付けられており、これらを怠ると法律上、20万円以下の罰金に処せられる場合があります(狂犬病予防注射は、毎年4月～6月までの3か月の間に受けさせることが義務付けられています)。**

- 1 対象犬 生後91日以上全ての飼い犬(室内犬も対象)
- 2 料金

■新たに犬を飼い始めた方

3,000円(登録手数料)+3,050円(予防注射料金)+550円(注射済票交付手数料)=6,600円

■狂犬病予防注射のみの方(登録済みの方)

3,050円(予防注射料金)+550円(注射済票交付手数料)=3,600円

※当日はおつりのないようご協力をお願いします。

3 注意事項

- 飼い犬登録および予防注射は、どの実施会場でも受けることができます。
- 令和5年度までに登録済みの飼い主の方は、**4月**にお送りしたハガキ(注射済票交付申請書)を当日必ず持参してください(ハガキを忘れた場合、受付に時間がかかります)。
- 犬が体調不良の場合および過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は、動物病院で予防注射を受けさせてください。**また、当日、犬の体調が不安な場合は予防注射前に必ず獣医師に申し出てください。**
- 暴れる犬や咬む犬、興奮しやすい犬は動物病院で予防注射を受けさせてください。
- 犬が病気等により予防注射が困難な場合は、猶予証明書が必要となりますので、かかりつけの獣医師に相談してください。
- 発熱等の症状がある飼い主の方は、回復を待ってから動物病院等で予防注射を受けさせてください。
- 巡回注射のいずれの日程にも都合がつかない方は、動物病院等で予防注射を受けさせてください。

～令和7年度から狂犬病予防の巡回注射に変更点があります～

動物愛護の観点から、ワクチン接種後、稀に発症するアナフィラキシーショックに対応するため、獣医師が救命措置をとれる体制を整えます。これに伴い令和7年度より、実施会場を一部集約いたしますので、ご承知おきください。

4 日程表

期日	実施場所	実施時間	地区
5月8日(水)	五十貫公民館	8:30～8:40	東地区
	志賀中宿公民館	8:50～8:55	
	駒込公民館	9:10～9:15	
	東会館	9:30～9:40	
	香坂西地公民館	9:50～9:55	
	新子田世代交流館	10:05～10:15	
	安原公民館	10:30～10:40	
	紅雲台区公園	10:50～11:00	
	伊勢林公民館	11:10～11:20	
駒場区団地内公園(駒場区公会場前)	11:25～11:30		
5月9日(木)	瀬戸公民館	8:30～8:40	中込地区
	西耕地公園	8:50～8:55	
	北耕地公民館	9:05～9:10	
	太田部公会場	9:20～9:25	
	常和公民館	9:35～9:45	
	JA佐久浅間佐久野沢支所中込店	9:55～10:05	
	平賀上宿公会場	10:20～10:25	
	旧JA内山支所松井支店	10:30～10:35	
	内山地区社会体育館駐車場	10:45～10:55	
大月集会場	11:05～11:10		
5月10日(金)	一本柳区民会館	8:30～8:40	浅間地区
	岩村田小学校プール北側	8:50～8:55	
	浅間会館	9:05～9:20	
	長土呂公会場	9:30～9:45	
	西屋敷集会場	10:00～10:05	
	荒田集会場	10:20～10:30	
	島原集会場(うな沢)	10:40～10:45	
	横根公会場	10:55～11:00	
上平尾研修センター	11:05～11:15		
下平尾公民館	11:25～11:30		
5.12(日)	安原公民館	9:00～9:20	東・浅間・中込
	浅間会館	9:30～10:10	
	JA佐久浅間佐久野沢支所(三塚)	10:30～11:00	
	JA佐久浅間佐久野沢支所中込店	11:15～11:30	

期日	実施場所	実施時間	地区
5月14日(火)	相浜公民館	8:40～8:45	野沢地区
	平井公民館	8:55～9:00	
	香沢公民館	9:10～9:15	
	東立科公会場	9:25～9:30	
	大沢新田バス停	9:40～9:45	
	大沢地区社会体育館駐車場	9:55～10:10	
	前山地区会館	10:30～10:40	
	弥生が丘団地入口	10:45～10:55	
	下平公民館	11:00～11:05	
	竹田公会場	11:10～11:15	
岸野農村環境改善センター	11:25～11:35		
5月15日(水)	ワークテラス佐久駐車場	8:30～8:40	野沢・中込地区
	成田公園	8:50～8:55	
	原公会場	9:00～9:10	
	高柳公会場	9:20～9:30	
	鍛冶屋公会場	9:35～9:45	
	取出町ふれあい公園	9:50～9:55	
	取出町公民館	10:10～10:20	
	跡部老人憩の家	10:30～10:40	
	中桜井公会場	10:50～11:00	
JA佐久浅間佐久野沢支所(三塚)	11:10～11:20		
5月16日(木)	猿久保東公会場	8:30～8:40	浅間・中込地区
	佐久勤労者体育館駐車場	8:50～8:55	
	佐久市下水道管理センター	9:05～9:15	
	横和公会場	9:25～9:35	
	根々井公会場	9:40～9:50	
	赤岩公会場	10:00～10:10	
	常田公民館	10:25～10:35	
	上塚原諏訪神社ゲートボール場跡	10:40～10:50	
	下塚原公会場	11:00～11:10	
鳴瀬老人憩の家	11:20～11:30		
5.18(土)	東会館	9:00～9:15	東・浅間
	長土呂公会場	9:35～10:00	
	佐久市役所東側駐車場	10:15～10:50	

期日	実施場所	実施時間	地区
5月22日(水)	あいとびあ白田	8:30～ 8:45	白田地区
	上中込公会場	8:50～ 9:00	
	大奈良公会場	9:10～ 9:20	
	清川公会場	9:30～ 9:40	
	田口会館	9:50～10:00	
	宮代公会場	10:10～10:20	
	三分公会場	10:30～10:40	
	下越公会堂	10:50～11:00	
	三条公会場	11:10～11:20	
	十日町公会場	11:30～11:40	
入沢集会所	11:50～12:00		
5月24日(金)	白田諏訪神社	9:00～ 9:10	白田地区
	美里公会場	9:20～ 9:30	
	北川会館	9:40～ 9:50	
	中小田切公会場	10:00～10:10	
	上小田切西区公会場	10:20～10:30	
	湯原公会場	10:40～10:50	
	滝公会場	11:00～11:10	
	佐久市役所白田支所	11:20～11:30	
5.25(土)	あいとびあ白田	8:30～ 9:00	白田地区
	十日町公会場	9:10～ 9:25	
	旧切原会館	9:35～ 9:50	
	佐久市役所白田支所	10:00～10:15	
5月16日(木)	舟久保生活改善センター	9:00～ 9:10	浅科地区
	旧浅科公民館(塩名田)	9:20～ 9:30	
	庄の上生活改善センター	9:40～ 9:50	
	御馬寄コミュニティセンター	10:00～10:10	
	駒寄公会場	10:20～10:30	
	中原構造改善センター	10:40～10:50	
	上原区公会場	11:00～11:10	
	鶴沼コミュニティセンター	11:20～11:30	
5月17日(金)	御牧原多目的集会所	9:00～ 9:10	浅科地区
	入の沢内藤商店東	9:20～ 9:30	
	桑山公会場	9:40～ 9:50	
	本町公会場	10:00～10:10	
	八幡コミュニティセンター	10:20～10:30	
	大平団地公園	10:40～10:50	
	矢島大庭	11:00～11:10	
佐久市役所浅科支所	11:20～11:30		
5.19(日)	八幡コミュニティセンター	10:00～10:10	浅科地区
	上原区公会場	10:20～10:30	
	旧浅科公民館(塩名田)	10:40～10:50	
	佐久市役所浅科支所	11:00～11:10	

期日	実施場所	実施時間	地区
5月9日(木)	大木中バス停	9:00～ 9:10	望月地区
	雁村公民館	9:20～ 9:30	
	中居創作館	9:40～ 9:50	
	抜井公民館	10:00～10:10	
	布施地域コミュニティセンター	10:20～10:30	
	牧布施バス停	10:40～10:50	
	百沢公民館	11:00～11:10	
	御牧原公民館	11:15～11:25	
	印内原公民館	11:35～11:45	
	印内公民館	11:55～12:00	
5月10日(金)	長者原生活改善施設	8:45～ 9:00	望月地区
	新町公民館	9:15～ 9:35	
	御鹿の郷地域ふれあいセンター	9:45～10:00	
	湯沢公民館	10:10～10:20	
	新田ゴミステーション	10:25～10:35	
	下の宮公民館	10:45～10:55	
	比田井公民館	11:05～11:15	
	桜ヶ丘地域ふれあいセンター	11:25～11:35	
片倉公民館	11:45～12:00		
5.11(土)	駒の里ふれあいセンター	8:50～ 9:50	望月地区
	布施地域コミュニティセンター	10:05～10:25	
	御鹿の郷地域ふれあいセンター	10:45～11:25	
	桜ヶ丘地域ふれあいセンター	11:40～12:00	
5月13日(月)	協西公民館	9:00～ 9:10	望月地区
	大谷地公民館	9:20～ 9:30	
	高呂公民館	9:40～ 9:50	
	小平公民館	10:00～10:10	
	三井公民館	10:20～10:30	
	古道集会場	10:40～10:50	
	茂田井公民館	11:00～11:10	
	観音寺公民館	11:25～11:35	
	駒の里ふれあいセンター	11:45～12:00	

5 その他

- ・**飼い犬が死亡した場合は、必ず環境政策課または各支所経済建設環境係に届け出をしてください。**  
なお、右記QRコードから電子申請サービスで届け出をすることができますので、ご利用ください。
- ・佐久市内の動物病院および近隣市町村の一部の動物病院では、予防注射と同時に飼い犬登録もできます(犬の鑑札と注射済票がその場で交付されます)。
- ・市外の動物病院等で予防注射を受けて**獣医師より発行された狂犬病予防注射済証をお持ちの方は、狂犬病予防注射済票の交付を受ける必要があります。**  
環境政策課または各支所経済建設環境係で手続きを行ってください。

■問合せ	環境政策課	TEL 62-2917	白田支所経済建設環境係	TEL 82-3113
	浅科支所経済建設環境係	TEL 58-2081	望月支所経済建設環境係	TEL 53-3111